

(証券コード6655)  
2026年6月4日  
(電子提供措置の開始日2026年6月3日)

株 主 各 位

愛知県春日井市味美町二丁目156番地  
**東洋電機株式会社**  
代表取締役 松 尾 昇 光

## 第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記の各ウェブサイト「第87期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### ■当社ウェブサイト

<https://www.toyo-elec.co.jp/>



(上記当社ウェブサイトにアクセスいただき、「IR情報」「お知らせ」を順に選択いただき、ご確認ください。)

### ■名古屋証券取引所ウェブサイト（上場銘柄情報 上場会社検索）

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>



(上記の名古屋証券取引所ウェブサイト「証券コード」に当社証券コード「6655」または「銘柄名(会社名)」に「東洋電機」を入力・検索し、「適時開示情報」を選択して、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に記載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月25日(木曜日)午後5時15分までに到着するようご送付をいただきたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県春日井市味美町二丁目156番地  
当社本社2階会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
1. 第87期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第87期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 資本金の額の減少の件
- 第2号議案 資本準備金の額の増加の件
- 第3号議案 剰余金の処分の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案に賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日は、ノーネクタイ（クールビズ）にて対応させていただきます。ご出席の株主の皆様におかれましても軽装にてご来場いただきますようお願い申し上げます。
- ◎株主の皆様当社をより深くご理解いただくため、本株主総会終了後に開発状況及び製品説明会を開催する予定です。
- ◎電子提供制度が導入され、株主総会資料等の書面送付は省略することができますが、今回は書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面として本株主総会招集ご通知をお送りしております。なお、お送りする書面には、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員および会計監査人が監査した書類の一部であります。
- (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
  - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 資本金の額の減少の件

当社は、これまでの事業展開及び組織体制の変遷に伴い、現在の事業規模及び収益水準に照らして資本金の額が相対的に過大であり、資本構成の最適化を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を行いたいと存じます。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理に過ぎず、これらにより発行済株式総数及び純資産額に影響を与えるものではありません。また、本件は第2号議案が同時に承認可決されることを条件として提出させていただきます。

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額1,037,085,300円を737,085,300円減少し、300,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少方法

減少する資本金737,085,300円の全額をその他資本剰余金に振り替え、762,701,256円といたします。なお、発行済株式総数の減少は行いません。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年8月10日

## 第2号議案 資本準備金の額の増加の件

第1号議案の通り、資本構成の最適化を図ることを目的として、会社法第451条第1項の規定に基づき資本準備金の額の増加を行いたいと存じます。増加を行う金額は、第1号議案にてその他資本剰余金に振り替えられた全額737,085,300円となります。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理に過ぎず、これらにより発行済株式総数及び純資産額に影響を与えるものではありません。

### (1) 増加すべき資本準備金の額

その他資本剰余金762,701,256円を737,085,300円減少し25,615,956円とし、減少額全額を資本準備金に振り替えることにより、資本準備金を増加させます。

### (2) 資本準備金の増加方法

その他資本剰余金減少額737,085,300円的全額を資本準備金857,265,835円に振り替え、1,594,351,135円とします。

### (3) 資本準備金の増加が効力を生ずる日

2026年8月10日

### 第3号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきまして、株主の皆様に対する継続的かつ安定的配当を実施することを基本方針とし、また今後の事業展開に向け、既存の事業体質の強化、新事業・新技術の開発促進などのために必要な内部留保を確保するとともに、財務体質ならびに経営基盤の強化にも努めております。

このような方針のもと当期の期末配当につきましては、次のとおり1株につき普通配当10円に特別配当4円を加え、14円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき14円（うち特別配当4円）  
配当総額59,370,108円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月29日といたしたいと存じます。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を1名増員することとし、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式の数
1	松尾昇光 (1973年1月24日生)  (再任)	1998年4月 日東工業株式会社入社 2001年4月 当社入社 2009年12月 当社管理本部経理部長 2010年6月 当社取締役管理本部経理部長 2011年11月 当社取締役事業本部長付 2012年2月 当社常務取締役 2012年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役 社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役 社長執行役員 経営管理本部担当・SDGs推進室長 2021年6月 当社代表取締役 社長執行役員 SDGs推進室長（現任）	169,182株
		(重要な兼職の状況) 東洋樹脂株式会社 取締役会長 南京華洋電気有限公司 董事	
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 松尾昇光氏は、代表取締役として経営ビジョンの策定、経営戦略の立案および遂行においてリーダーシップを発揮しております。取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進するために必要な経験および見識を有しているため、引き続き取締役候補者としていたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式の数
2	い ば わ ひろし 井 澤 宏 (1967年4月24日生)  (再任)	1990年4月 C K D株式会社入社 2007年11月 当社入社機器事業部製造部長 2017年1月 当社機器事業部副事業部長 2017年4月 当社機器事業部長 2017年6月 当社取締役機器事業部長 2018年6月 当社執行役員機器事業部長 2019年6月 当社執行役員 エンジニアリング事業部長 2020年4月 当社常務執行役員 エンジニアリング事業部長 兼デバイスソリューション事業部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員 事業部担当 エンジニアリング事業部長 兼デバイスソリューション事業部長 2020年10月 当社取締役常務執行役員 事業部担当 2021年4月 当社取締役常務執行役員 事業部担当 変圧器事業部長 2023年4月 当社取締役常務執行役員 事業部・海外関係会社担当 エンジニアリング事業部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員 事業部・海外関係会社担当 変圧器事業部長 2026年4月 当社取締役常務執行役員 事業部・海外関係会社担当 (現任)  (重要な兼職の状況) 南京華洋電気有限公司 董事長 Thai Toyo Electric Co.,Ltd. 取締役	27,411株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 井澤宏氏は、当社入社以来、事業部長を歴任し、経営戦略を統括・実行してきました。当社取締役就任後は、その豊富な知見を活かし当社経営に対して適切な発言・監督を行っています。当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進するために必要な経験および見識を有しているため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">か が 賀 よ し た か 加 賀 美 孝 (1964年12月19日生)</p> <p style="text-align: center;">(再任)</p>	<p>1988年 4月 商工組合中央金庫（現株式会社商工組合中央金庫）入庫</p> <p>2014年 3月 同金庫名古屋審査室長</p> <p>2016年 7月 同金庫東大阪支店長</p> <p>2018年 8月 同金庫浜松支店長</p> <p>2020年 4月 当社出向取締役専務執行役員付</p> <p>2020年 6月 当社経営管理本部長</p> <p>2020年10月 当社入社執行役員経営管理本部長</p> <p>2021年 4月 当社執行役員経営管理本部長兼企画部長</p> <p>2021年 6月 当社取締役常務執行役員 経営管理本部長兼企画部長</p> <p>2022年 4月 当社取締役常務執行役員 本社管理部門・国内関係会社担当（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 東洋樹脂株式会社 取締役 アドヴァンコーティング株式会社 取締役 南京華洋電気有限公司 董事</p>	18,522株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 加賀美孝氏は、前職での豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社入社以来、その豊富な知見を活かし当社経営に対して適切な発言・監督を行っております。当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進するために必要な経験および見識を有しているため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式の数
4	あまのこずえ重 天野こず重 (1965年6月29日生)  (新任)	1999年5月 東海中経株式会社（現株式会 社中部経済新聞社子会社）入 社 2005年9月 株式会社中部経済新聞社入社 2025年12月 株式会社中部経済新聞社退社	一株
<b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割等】</b> 天野こず重氏は、前職での豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社取締役会の意思決定及び職務執行を監督していただきたいため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の職務の執行に関して負担することとなる損害の損害賠償責任または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 天野こず重氏は、社外取締役候補者であります。同氏の選任が承認された場合、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として届出を行う予定であります。

【参考】取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者の専門性と経験は次のとおりです。

候補者番号	氏名	専門性と経験								
		企業経営	サステナビリティ・ESG	財務・会計	人事・労務	コンプライアンス・法務	研究・開発	生産・品質	営業・マーケティング	海外営業
取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者										
1	松尾 昇光	○	○	○	○	○			○	○
2	井澤 宏	○	○				○	○	○	○
3	加賀 美孝	○	○	○	○	○				
4	天野 こず重		○			○			○	

(注) 上記一覧表は、取締役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

## 第5号議案 補欠の監査等委員1名選任の件

現在の補欠の監査等委員選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式の数
はら 武之 原 武之 (1977年3月26日生)	2003年10月 森・濱田松本法律事務所入所 (第二東京弁護士会) 2006年9月 同所退所 2006年10月 川上法律事務所(現 オリンピア法律事務所)に移籍独立 (愛知県弁護士会) 2017年2月 オリントピア法律事務所設立 (愛知県弁護士会) 同事務所弁護士(現任)	一株
<p><b>【補欠の社外取締役監査等委員候補者とした理由および期待される役割等】</b></p> <p>原武之氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する幅広い知識を有しており、その知識をもって当社の経営に対し、幅広い視点からの助言や、業務執行に対する適切な監督およびガバナンス体制の強化に期待したためであり、監査等委員としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の監査等委員候補者(社外取締役)であります。
3. 候補者は、当社と顧問弁護士契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であり、独立性を損なうものではありません。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の職務の執行に関して負担することとなる損害の損害賠償責任または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険により填補することとしております。原武之氏が、監査等委員に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 原武之氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に個人消費が底堅く推移するとともに、省力化・デジタル化を中心とした設備投資も堅調に推移するなど、緩やかな回復基調が継続いたしました。一方で、ウクライナ情勢の長期化や中東地域の緊張の高まりの影響により、資源・エネルギー価格の変動に加え、各国の通商政策の動向等により不確実性の高い状況が続いており、先行きは依然として不透明な状況となっております。

そのような状況下ではありますが、当社グループの主な関連業界である電気機器業界におきましては、カーボンニュートラルの実現や省力化などの課題解決を目的とした設備投資が堅調に推移しております。

当社グループは、MAツールを活用した営業活動の効率化や、DX推進による業務改善を進めております。さらに、デジタル人材の育成・確保を進めるとともに、サイバーセキュリティ対策の強化に取り組み、事業継続性の向上を図っております。また次世代に繋がる技術開発や、ベテラン社員が保有する技術の継承を目的とした「技術継承の見える化」を推進し、サステナビリティに対する意識を高め、持続可能な社会の実現に貢献しております。加えて、社内横断で新製品・新サービスのアイデア募集を行い、社員が社会の変化に対応しながら自由に発想できる環境づくりにも注力しております。

当連結会計年度の経営成績につきましては、前連結会計年度に比べ樹脂関連事業は増収となりましたが、国内制御装置関連事業と海外制御装置関連事業においては減収となりました。当社グループ全体の利益面では、売上高は減少したものの、売上原価率の抑制に伴い、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税額の負担が増加した結果、減益となりました。

その結果、売上高は8,872百万円（前連結会計年度比5.1%減）、営業利益は352百万円（前連結会計年度比20.6%増）、経常利益は420百万円（前連結会計年度比20.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は266百万円（前連結会計年度比5.6%減）となりました。

なお、当連結会計年度の為替レートは、中国人民元が22.40円（前連結会計年度は21.53円）、タイバーツが4.97円（同 4.57円）と、前連結会計年度に比べ中国人民元に対し0.87円安、タイバーツに対し0.4円安で推移いたしました。

各セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

<国内制御装置関連事業（当社、アドヴァンコーティング株式会社）>

国内制御装置関連事業の売上高は7,397百万円（前連結会計年度比316百万円減、4.1%減）となり、セグメント利益は440百万円（前連結会計年度比121百万円増、38.3%増）となりました。なお、部門別内容は以下のとおりであります。

エンジニアリング部門の売上高につきましては、86期計上のあった大型案件が落ち着いた状況ではありましたが、地道な営業努力によるMCC（モーターコントロールセンター）等の積み上げにより、ほぼ横ばいとなりました。この結果、当部門の売上高は2,685百万円（前連結会計年度比6百万円減、0.2%減）となりました。

機器部門の売上高につきましては、適正価格による価格転嫁が進んだことに加え、販売終了を見据えた製品の受注前倒しにより、増加しました。この結果、当部門の売上高は2,175百万円（前連結会計年度比53百万円増、2.5%増）となりました。

変圧器部門の売上高につきましては、データセンター向けや再生可能エネルギー関連の設備投資は堅調ではありますが、価格競争や市場ニーズの変化などの影響により、減少しました。この結果、当部門の売上高は2,536百万円（前連結会計年度比364百万円減、12.6%減）となりました。

<海外制御装置関連事業（南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.）>

海外制御装置関連事業の売上高につきましては、中国内設備投資の低迷及び盤事業の縮小によって受注数が減少したことが影響し、649百万円（前連結会計年度比247百万円減、27.6%減）となり、セグメント損失は3百万円（前連結会計年度比9百万円減、161.6%減）となりました。

<樹脂関連事業（東洋樹脂株式会社）>

樹脂関連事業の売上高につきましては、事務機器関連向け製品の受注が好調であったことにより、825百万円（前連結会計年度比88百万円増、12.1%増）となり、セグメント利益は25百万円（前連結会計年度比0百万円増、0.2%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、主に老朽化等に伴う設備の更新を実施いたしました。

その結果、当社グループにおける設備投資総額は140百万円となりました。

### <国内制御装置関連事業>

国内制御装置関連事業における設備投資額は81百万円となり、主な設備投資内容は以下のとおりであります。

・基幹システムサーバー	:	37百万円（当社春日井工場）
・太陽光発電設備	:	20百万円（当社春日井工場）

### <海外制御装置関連事業>

海外制御装置関連事業における設備投資額は4百万円となり、主に生産設備の更新を実施いたしました。

### <樹脂関連事業>

樹脂関連事業における設備投資額は54百万円となり、主な設備投資内容は以下のとおりであります。

・単軸押出機	:	30百万円（子会社東洋樹脂株式会社）
--------	---	--------------------

## (3) 資金調達の状況

当社グループにおける設備投資の所要資金につきましては、自己資金および借入金で賄っております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、第二次中期経営計画の2年目を終了し、厳しい外部環境の中においても収益基盤の再構築と成長に向けた施策を着実に推進してまいりました。当連結会計年度においては、原材料価格、エネルギーコストの上昇が常態化するなど、事業環境は従来の循環的変動から構造的変化の局面に移行しております。また、地政学的リスクや為替変動の影響により、サプライチェーンの不確実性は依然として高い水準にあります。

このような環境認識のもと、当社グループは、従来のコスト吸収型経営から脱却し、付加価値創出型経営への転換を加速しております。具体的には、製品・技術の差別化、価格決定力の強化、並びに事業ポートフォリオの最適化を通じて、持続的な収益拡大を目指してまいります。

2026年度は、第二次中期経営計画の最終年度として、これまでの構造改革を成長へと結実させる重要なフェーズと位置付けております。特に、省人化・省力化を背景としたDX関連需要の拡大を成長機会と捉え、提案型ビジネスモデルへの転換を一層推進し、受注の質・量の両面での拡大を図ってまいります。

その実現に向け、以下の重点施策に取り組んでまいります。

① 環境・エネルギー対応を軸とした成長戦略の推進

脱炭素化や省エネルギーへの社会的要請の高まりを成長機会と捉え、当社グループは環境・エネルギー対応を軸とした事業展開を推進してまいります。環境負荷低減に資する製品開発に加え、リサイクルや再生材の活用など資源循環型の取り組みを進め、環境対応を製品の付加価値向上と競争力強化に結び付けてまいります。これらの取り組みを通じ、持続可能な社会の実現と企業価値の向上の両立を図ってまいります。

② 価格決定力の強化と収益構造の高度化

原材料価格の上昇が常態化する中、当社グループは価格競争に依存するのではなく、技術力・品質・提案力を背景とした価格決定力の強化に注力してまいります。最適な製品・サービスを安定的に提供し続けるためには、適切な労働対価や人材への投資を含めた価値を、付加価値として正當に価格に反映することが不可欠との認識のもと、顧客に対して価格の根拠を丁寧に説明し、収益性の高い受注・売上の確保を推進してまいります。また、国内外の成長市場への展開および在外子会社（南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.）との連携強化を図り、事業基盤の拡大に努めてまいります。

③ サプライチェーンの再構築による競争力強化

地政学的リスクや市場環境の変化を踏まえ、調達リスクを経営上の重要課題と位置付けております。部品・原材料の調達ルートが多様化や代替部材の検討に加え、外注先や協力企業の拡充を進め、自社で内製化することに拘らず柔軟なサプライチェーンの再構築を推進してまいります。これにより、安定供給とコスト競争力、ならびに事業運営の柔軟性を同時に高めてまいります。

④ デジタル活用による生産性の飛躍的向上

生産・設計・営業プロセスにおけるデジタル活用を加速し、省人化・省力化を通じた生産性の飛躍的向上を図ってまいります。単なる効率化にとどまらず、業務プロセス全体の高度化を進めることで、限られた人員でも高付加価値を創出できる事業体制の構築を目指してまいります。

⑤ 新製品開発・営業の全社横断による総合力強化と価値創出

コア技術の深化に加え、事業部門間の壁を取り払い、グループ内に新製品開発の横断的な横串を通すことで、技術の融合と総合力の発揮を図ってまいります。これにより、単独事業では実現できない新たな価値創出や、開発力のステップアップを実現し、次世代に繋がる新製品開発を加速してまいります。また、営業面においては、これまで事業部ごとに分かれていた営業体制を見直し、営業本部体制へと移行いたします。各営業社員が3つの事業部の製品を横断的かつ総合的に提案・販売できる体制を構築することで、顧客ニーズに対する提案力の向上とクロスセルの強化を図り、グループ全体としての収益機会の最大化を目指してまいります。

⑥ 人財戦略の進化と組織力の強化

人財の確保は当社グループにとって最重要課題の一つであり、中途採用もこれまで以上に注力し、多様な専門性や経験を有する人財の確保に取り組んでまいります。あわせて、管理職研修の充実や他社との研修交流などを通じてマネジメント力の向上を図り、多様な人財が活躍できる組織づくりを進めてまいります。人的投資を成長の源泉と位置付け、組織力の継続的な強化を図ってまいります。

⑦ レジリエンス経営の確立

自然災害、感染症、地政学的リスクなどの不確実性に備え、事業継続計画（BCP）に基づく事業継続マネジメント（BCM）を継続的に高度化してまいります。また、デジタル化の進展を踏まえ、情報セキュリティ対策を含むリスク管理体制を強化し、安定的かつ持続的に価値創出が可能なレジリエンス経営（しなやかな回復力を備えた経営）の確立を目指してまいります。

当社グループは、これらの取り組みを通じて、収益性と成長性を兼ね備えた企業体質への転換を確実に進め、企業価値の持続的向上を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも中長期的な視点からのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第 84 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第 85 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第 86 期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第 87 期 (当連結会計年度) (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
売 上 高(千円)	7,566,770	8,829,133	9,348,394	8,872,739
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ )(千円)	△4,035	434,794	348,124	420,431
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△280,805	452,975	281,887	266,012
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△65.91	106.25	67.12	62.90
総 資 産(千円)	10,045,986	10,855,127	10,814,765	11,049,922
純 資 産(千円)	5,606,448	6,057,291	6,345,544	6,779,641
1株当たり純資産額(円)	1,286.75	1,416.65	1,476.52	1,567.33

- (注) 1. 第84期は、国内制御装置関連事業のエンジニアリング部門と樹脂関連事業の減収により売上は減少しました。利益面では、原材料価格やエネルギー価格などの高騰を受け、間接経費の削減に努めたものの経常損失となりました。
2. 第85期は、国内制御装置関連事業、海外制御装置関連事業および樹脂関連事業の全ての事業において増収となりました。利益面では、販売価格の適正化や原価率の抑制に努めたこと、また生産性を意識した業務改善活動を継続的に行った結果、販管費率の改善などにより、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。
3. 第86期は、国内制御装置関連事業、樹脂関連事業は増収となりましたが、海外制御装置関連事業においては減収となりました。利益面では、原価率の抑制に努めましたが、固定費の増加等により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。
4. 第87期(当連結会計年度)につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
5. 在外子会社南京華洋電気有限公司における不動産収入とその原価を第86期より「売上高」及び「売上原価」に含めて表示する方法に変更しております。この結果、第85期の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃貸料」35,762千円は「売上高」35,762千円として組み替えております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第 84 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第 85 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第 86 期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第87期(当期) (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
売 上 高(千円)	5,883,325	6,910,170	7,714,715	7,340,266
経 常 利 益(千円)	111,835	373,163	358,734	450,596
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△146,139	389,533	468,602	302,759
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△34.30	91.37	111.58	71.59
総 資 産(千円)	8,799,337	9,379,930	9,305,763	9,411,315
純 資 産(千円)	4,843,349	5,168,998	5,540,353	5,946,755
1株当たり純資産額(円)	1,136.08	1,234.81	1,317.37	1,402.30

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
東 洋 樹 脂 株 式 会 社	196,000千円	100.0%	再生・機能性樹脂ペレットの製造・販売
アドヴァンコーティング株式会社	1,000千円	100.0%	プラスチックおよび金属部品の粉体塗装および溶剤塗装と組立
南京華洋電気有限公司	30,980千人民币	81.6%	監視制御装置、配電盤、センサの製造・販売
Thai Toyo Electric Co.,Ltd.	102,000千バーツ	99.9%	センサ等の製造・販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容

事業	事業の内容
国内制御装置関連事業	監視制御装置、配電盤、変圧器、センサおよび表示器の製造・販売
海外制御装置関連事業	監視制御装置、配電盤およびセンサの製造・販売
樹脂関連事業	再生・機能性樹脂ペレットの製造・販売

## (8) 主要な営業所および工場

### 【当社】

本社および春日井工場	愛知県春日井市味美町
神屋工場	愛知県春日井市神屋町
神屋第二工場	愛知県春日井市神屋町
味美工場	愛知県春日井市味美町
営業所 東京営業所	東京都千代田区
名古屋営業所	愛知県春日井市
大阪営業所	大阪市中央区

### 【東洋樹脂株式会社】

本社および工場 愛知県小牧市

### 【アドヴァンコーティング株式会社】

本社および工場 愛知県豊明市

### 【南京華洋電気有限公司】

本社および工場 中華人民共和国江蘇省南京市

### 【Thai Toyo Electric Co.,Ltd.】

本社および工場 タイ王国チョンブリー県

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内制御装置関連事業	220名	5名増
海外制御装置関連事業	112名	21名減
樹脂関連事業	34名	—
合計	366名	16名減

(注) 上記従業員数には、嘱託・パートタイム (99名) を含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
212名	4名増	44.3才	16.7年

(注) 上記従業員数には、嘱託・パートタイム (86名) を含んでおりません。

## (10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	589,785千円
株式会社百五銀行	585,026千円
株式会社名古屋銀行	224,184千円
株式会社三井住友銀行	130,000千円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 9,000,000株 (普通株式)  
(2) 発行済株式の総数 4,694,475株 (自己株式453,753株を含む)  
(3) 株主数 3,189名 (前期末比300名増)  
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社城西	430千株	10.15%
東洋電機取引先持株会	319千株	7.54%
株式会社商工組合中央金庫	232千株	5.48%
株式会社百五銀行	192千株	4.52%
松尾隆徳	173千株	4.08%
東洋電機従業員持株会	170千株	4.01%
松尾昇光	169千株	3.98%
日本生命保険相互会社	125千株	2.94%
三浦陽子	111千株	2.62%
あいおいニッセイ同和損保株式会社	70千株	1.65%

(注) 1. 当社は、自己株式を453,753株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式 (453,753株) を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社譲渡制限付株式21,390株

- ・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	21,390株	3名
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

### (6) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	松尾 昇 光	SDGs推進室長 東洋樹脂株式会社 取締役会長 南京華洋電気有限公司 董事
取締役 常務執行役員	井澤 宏	事業部・海外関係会社担当 変圧器事業部長 南京華洋電気有限公司 董事長 Thai Toyo Electric Co.,Ltd. 取締役
取締役 常務執行役員	加賀 美 孝	本社管理部門・国内関係会社担当 東洋樹脂株式会社 取締役 アドヴァンコーティング株式会社 取締役 南京華洋電気有限公司 董事
取締役・監査等委員	菅 幸 彦	東洋樹脂株式会社 監査役 南京華洋電気有限公司 監事
取締役・監査等委員	葛谷 昌 浩	公認会計士 東洋樹脂株式会社 監査役 シンクレイヤ株式会社 社外取締役・監査等委員
取締役・監査等委員	井上 誠	弁護士

- (注) 1. 監査等委員葛谷昌浩氏および井上誠氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員葛谷昌浩氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員井上誠氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員菅幸彦氏は当社内の事業部門で研究・開発、生産・品質に関する経験および相当程度の知見を有するため、常勤の監査等委員に選定しております。
5. 当事業年度の取締役の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 退任

加藤茂男氏は、2025年6月20日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

#### (2) 就任

2025年6月20日開催の第86期定時株主総会において、菅幸彦氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

6. 監査等委員葛谷昌浩氏および井上誠氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員等としての業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされることによって会社役員等が被る経済的損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、背信行為や犯罪行為に起因する損害、意図的に違法行為を行った対象者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該保険契約の被保険者は、当社および一部の子会社の取締役、監査役および執行役員等であります。なお、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は毎年9月4日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (4) 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役の報酬額は、役位に基づく基本報酬、連結業績評価に基づく業績連動報酬、譲渡制限付株式付与による非金銭報酬で構成するものとし、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬額は、役位に応じた基本報酬のみとしております。

#### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて他社水

準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 業績連動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は業績連動賞与とし、連結売上高および連結業績の評価に基づき決定し、現金報酬として、一定の時期に支給することとしております。当社の業績連動賞与に係る指標は、当社グループの連結業績の向上を目的として「連結売上高前期比」および「連結経常利益前期比」を用いて算定するものとしております。

（社外、監査等委員である取締役を除く取締役の「業績連動賞与」支給額算定式）

前期が黒字の場合の「業績連動賞与」支給額

$$= [ \text{「基準額」} \times [ \text{「連結売上高前期比」} \times 0.5 ] + [ \text{「基準額」} \times [ \text{「連結経常利益前期比」} \times 0.5 ]$$

前期赤字から当期黒字転換した場合の「業績連動賞与」支給額

$$= [ \text{「基準額」} \times [ \text{「連結売上高前期比」} \times 0.5 ] + [ \text{「基準額」} \times \text{「当期増益幅/前期減益幅」} \times 0.5 ]$$

$$= [ \text{「基準額」} \times [ \text{「連結売上高前期比」} \times 0.5 ] + [ \text{「基準額」} \times ( \text{「当期連結経常利益-前期連結経常利益」} / ( \text{「前期連結経常利益-前々期連結経常利益」} ) \text{の絶対値} \times 0.5 ) ]$$

（注1）基準額は月額報酬に基づき決定をする。

（注2）前期比の上限は200%、下限は0%とする。

（ご参考）当事業年度の実績は基準額の108%となりました。

$$( [ \text{「基準額」} \times [ \text{「連結売上高前期比95\%」} \times 0.5 ] + ( [ \text{「基準額」} \times [ \text{「連結経常利益前期比121\%」} \times 0.5 ]$$

「連結売上高前期比」= 当期連結売上高8,872,739千円 ÷ 前期連結売上高9,348,394千円 = 95%

「連結経常利益前期比」= 当期連結経常利益420,431千円 ÷ 前期連結経常利益348,124千円 = 121%

非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬とし、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として毎年、一定の時期に付与するものとしております。譲渡制限付株式報酬の対象期間（以下、「支給基準期間」という）は、定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までとしております。なお、譲渡制限付株式報酬の支給時期および譲渡制限付株式の割当日は、当該支給基準期間内で、取締役会の決議により決定するものとしております。

〔譲渡制限付株式報酬の概要〕

対 象 者	社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役
株 式 報 酬 枠	年額20万円以内
上 限 株 数	年26千株以内
譲 渡 制 限 期 間	当社または当社の子会社の取締役（監査等委員であるものを含む）、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問または相談役、その他これに準ずる地位のいずれからでも退任する日までの期間

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とするものとしております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役 社長執行役員 SDGs 推進室長 松尾昇光がその具体的内容について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、かつ、取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、株式報酬は、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役の役位による基本報酬に基づき決定するものとしております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。）	113,385	91,800	13,797	7,788	3
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	21,000 (9,000)	21,000 (9,000)	- (-)	- (-)	4 (2)
合 計	134,385	112,800	13,797	7,788	7

- (注) 1. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第79期定時株主総会におきまして、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は5名です。
2. 取締役・監査等委員の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第79期定時株主総会におきまして、年額3千5百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役・監査等委員の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。
3. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の支給額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額7,788千円を含んでおります。
4. 譲渡制限付株式の付与による報酬は、2018年6月20日開催の第79期定時株主総会におきまして、年額2千万円以内、株式数の上限を年26,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は5名です。
5. 取締役（監査等委員）の支給人員および支給額には、2025年6月20日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- イ. 社外取締役・監査等委員の葛谷昌浩氏は、公認会計士葛谷昌浩事務所の所長であり、またシンクレイヤ株式会社の社外取締役・監査等委員であります。なお、当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ロ. 社外取締役・監査等委員の井上誠氏は、外堀通り法律事務所の弁護士であります。なお、当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役・ 監査等委員	葛 谷 昌 浩	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、また監査等委員会15回のうち14回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から質疑を行い、適宜意見を表明し、当社業務執行に対する適切な監督およびコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献しております。
社外取締役・ 監査等委員	井 上 誠	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、また監査等委員会15回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から質疑を行い、適宜意見を表明し、当社業務執行に対する適切な監督およびコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

20,900千円

- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20,900千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、会計監査人の報酬等の額については同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (6) 子会社の監査の状況

当社の在外子会社である南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>7,542,129</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,935,615</b>  |
| 現金及び預金          | 2,690,586         | 支払手形及び買掛金                | 478,760           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 2,415,225         | 電子記録債務                   | 470,774           |
| 電子記録債権          | 975,424           | 短期借入金                    | 1,179,636         |
| 商品及び製品          | 290,241           | 未払法人税等                   | 147,618           |
| 仕掛品             | 472,090           | 未払消費税等                   | 46,188            |
| 原材料及び貯蔵品        | 633,549           | 賞与引当金                    | 262,499           |
| その他             | 65,362            | 製品補償引当金                  | 1,639             |
| 貸倒引当金           | △351              | その他                      | 348,498           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>3,507,792</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,334,665</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,205,114</b>  | 長期借入金                    | 494,019           |
| 建物及び構築物         | 674,991           | リース債務                    | 99,556            |
| 機械装置及び運搬具       | 145,256           | 繰延税金負債                   | 25,453            |
| 土地              | 1,184,148         | 長期未払金                    | 103,443           |
| その他             | 200,717           | 役員退職慰労引当金                | 9,590             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>233,416</b>    | 退職給付に係る負債                | 501,099           |
| 土地使用権           | 205,812           | 資産除去債務                   | 101,503           |
| その他             | 27,604            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>4,270,280</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,069,261</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 投資有価証券          | 736,223           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>5,864,640</b>  |
| 退職給付に係る資産       | 102,832           | 資本金                      | 1,037,085         |
| 繰延税金資産          | 8,155             | 資本剰余金                    | 882,881           |
| その他             | 222,350           | 利益剰余金                    | 4,226,057         |
| 貸倒引当金           | △300              | 自己株式                     | △281,384          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>11,049,922</b> | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>781,977</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金             | 346,392           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定                 | 435,585           |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>           | <b>133,023</b>    |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>6,779,641</b>  |
|                 |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>11,049,922</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(2025年4月 1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金       | 額         |
|---------------------|---------|-----------|
| 売 上 高               |         | 8,872,739 |
| 売 上 原 価             |         | 6,347,870 |
| 売 上 総 利 益           |         | 2,524,868 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |         | 2,171,905 |
| 営 業 利 益             |         | 352,963   |
| 営 業 外 収 益           |         |           |
| 受 取 利 息             | 9,032   |           |
| 受 取 配 当 金           | 57,475  |           |
| 受 取 賃 貸 料           | 7,459   |           |
| 助 成 金 収 入           | 2,014   |           |
| そ の 他               | 29,753  | 105,735   |
| 営 業 外 費 用           |         |           |
| 支 払 利 息             | 26,924  |           |
| 不 動 産 賃 貸 原 価       | 11,296  |           |
| そ の 他               | 47      | 38,267    |
| 経 常 利 益             |         | 420,431   |
| 特 別 利 益             |         |           |
| 特 別 損 失             |         |           |
| 特 別 損 失             | 779     | 779       |
| 特 別 損 失             | 1,731   |           |
| 特 別 損 失             | 41,511  | 43,242    |
| 税金等調整前当期純利益         |         | 377,968   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 167,447 |           |
| 法人税等調整額             | △47,476 | 119,970   |
| 当 期 純 利 益           |         | 257,997   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失     |         | △8,015    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         | 266,012   |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

《参考》

## 連結包括利益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 当 期 純 利 益       | 257,997 |
| そ の 他 の 包 括 利 益 |         |
| その他有価証券評価差額金    | 171,252 |
| 為替換算調整勘定        | 72,456  |
| その他の包括利益合計      | 243,709 |
| 包 括 利 益         | 501,706 |
| (内 訳)           |         |
| 親会社株主に係る包括利益    | 504,535 |
| 非支配株主に係る包括利益    | △2,829  |

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,122,298</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,453,501</b> |
| 現金及び預金                 | 1,825,094        | 支払手形                     | 3,201            |
| 受取手形                   | 18,587           | 電子記録債権                   | 470,774          |
| 電子記録債権                 | 935,571          | 買掛金                      | 290,273          |
| 売掛金                    | 2,070,587        | 短期借入金                    | 790,000          |
| 商品及び製品                 | 195,136          | 1年以内返済予定長期借入金            | 266,748          |
| 仕掛品                    | 440,430          | リース債務                    | 21,512           |
| 原材料及び貯蔵品               | 476,478          | 未払金                      | 78,164           |
| 前払費用                   | 28,622           | 未払費用                     | 112,246          |
| 未収入金                   | 129,815          | 未払法人税等                   | 127,021          |
| その他                    | 2,322            | 未払消費税等                   | 33,163           |
| 貸倒引当金                  | △351             | 契約負債                     | 5,085            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,289,017</b> | 預り金                      | 13,233           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,418,271</b> | 賞与引当金                    | 241,751          |
| 建物                     | 380,088          | 設備関係電子記録債権               | 324              |
| 構築物                    | 12,932           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,011,059</b> |
| 機械及び装置                 | 38,481           | 長期借入金                    | 369,811          |
| 車両運搬具                  | 0                | 長期未払金                    | 40,669           |
| 工具、器具及び備品              | 48,457           | リース債務                    | 76,716           |
| 土地                     | 846,743          | 繰延税金負債                   | 19,371           |
| リース資産                  | 91,567           | 退職給付引当金                  | 450,332          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>22,350</b>    | 資産除去債務                   | 54,158           |
| 借地権                    | 267              | <b>負 債 合 計</b>           | <b>3,464,560</b> |
| ソフトウェア                 | 17,343           | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| 電話加入権                  | 4,739            | 株主資本                     | 5,600,363        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,848,395</b> | 資本金                      | 1,037,085        |
| 投資有価証券                 | 736,223          | 資本剰余金                    | 882,881          |
| 関係会社株式                 | 560,939          | 資本準備金                    | 857,265          |
| 出資金                    | 18,679           | その他資本剰余金                 | 25,615           |
| 関係会社出資金                | 276,121          | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>3,961,780</b> |
| 長期前払費用                 | 68,390           | 利益準備金                    | 259,271          |
| 前払年金費用                 | 69,022           | その他利益剰余金                 | 3,702,509        |
| 保険積立金                  | 104,826          | 別途積立金                    | 1,683,350        |
| その他                    | 14,491           | 繰越利益剰余金                  | 2,019,159        |
| 貸倒引当金                  | △300             | <b>自 己 株</b>             | <b>△281,384</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>9,411,315</b> | 評価・換算差額等                 | 346,392          |
|                        |                  | その他有価証券評価差額金             | 346,392          |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>5,946,755</b> |
|                        |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>9,411,315</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2025年4月 1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 7,340,266 |
| 売 上 原 価               |         | 5,337,352 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,002,913 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,663,252 |
| 営 業 利 益               |         | 339,660   |
| 営 業 外 収 益             |         | 147,239   |
| 受 取 利 息               | 4,389   |           |
| 受 取 配 当 金             | 98,635  |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 9,366   |           |
| 事 務 受 託 料             | 10,453  |           |
| そ の 他                 | 24,394  |           |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 24,298  |           |
| 不 動 産 賃 貸 原 価         | 12,002  |           |
| そ の 他                 | 2       |           |
| 経 常 利 益               |         | 450,596   |
| 特 別 利 益               |         | 779       |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 779     |           |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,643   | 46,896    |
| 子 会 社 株 式 評 価 損       | 45,253  |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 404,479   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 143,611 | 101,720   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △41,891 |           |
| 当 期 純 利 益             |         | 302,759   |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

東洋電機株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松岡和雄 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大谷光尋 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えるると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

東洋電機株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松岡和雄 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大谷光尋 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第87期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

会社は2026年5月20日開催の取締役会において、2026年6月26日開催予定の定時株主総会に、資本金の額の減少及び資本準備金の額の増加を付議することを決議いたしました。当該事項は、監査等委員会の意見に影響を及ぼすものではありません。

2026年5月20日

東洋電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 菅 幸彦 ㊟

監査等委員 葛谷昌浩 ㊟

監査等委員 井上 誠 ㊟

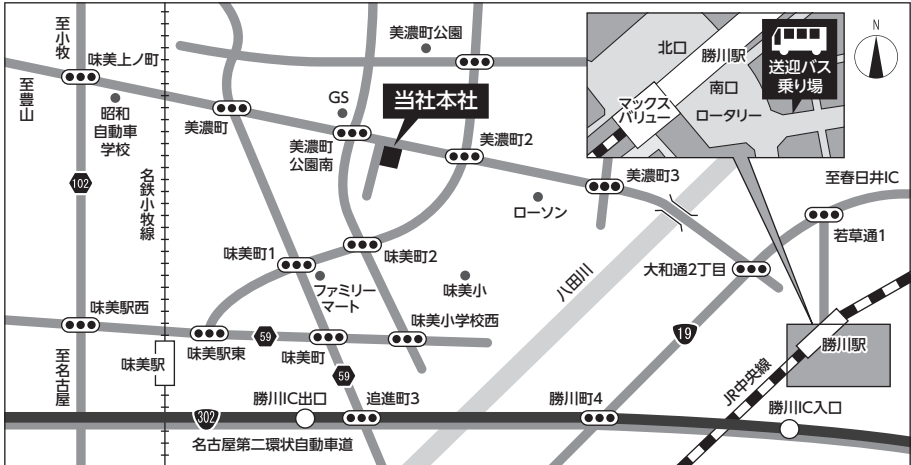
(注) 監査等委員葛谷昌浩及び井上誠は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 愛知県春日井市味美町二丁目156番地  
当社本社 2階会議室  
電話 (0568) 31-4191 (代表)



## 交通のご案内

- ・当日は、次のとおり送迎バスを運行いたしますのでご利用ください。  
《往路》JR中央線「勝川駅」南口から当社春日井工場  
①午前8時50分発 ②午前9時30分発  
《復路》当社春日井工場からJR中央線「勝川駅」南口  
株主総会終了時、開発状況及び製品説明会終了時
- ・春日井ICから国道19号を名古屋方面へ進み、「大和通2丁目」交差点を右折し約5分。  
勝川IC上り出口から国道302号「追進町3丁目」交差点を左折、県道59号を犬山方面へ進み、「美濃町」交差点を右折し約1分。
- ・JR中央線「勝川駅」から名古屋空港方面へタクシーで約10分。
- ・JR中央線「勝川駅」から徒歩約30分。
- ・名鉄小牧線「味美駅」から徒歩約10分。
- ・お車の方は当社構内の駐車場をご利用ください。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

